別紙２

入　札　説　明　書

（　共　通　事　項　）

福岡市財政局財政部契約課

（平成３０年４月１日改正）

福岡市が発注する工事の請負契約に係る制限付一般競争入札で総合評価方式によらずに落札者を決定するものについては，関係法令に定めるもののほか，この入札説明書（共通事項）及び入札説明書（個別事項）によるものとする。ただし，入札説明書（共通事項）に定める事項と入札説明書（個別事項）に定める事項とに相違がある場合は，入札説明書（個別事項）の内容が入札説明書（共通事項）の内容に優先して適用されるものとする。

なお，この入札は，入札参加資格の最終確認を開札後に行う入札参加資格事後審査方式により行う。

１　電子入札に関する事項

(1)　この入札は，３に定める確認申請書の提出，入札書の提出，開札等の入札手続を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし，ＩＣカードの破損・盗難等の障害，パソコン・インターネット環境のシステム障害などやむを得ない理由により，電子入札システムにより参加することができない者は，次に定める手続を経て，紙入札方式により参加することができる。

ア　当初から，やむを得ない理由により電子入札システムにより参加することができない者

３(3)に定める手続を行うこと。

イ　３に定める確認申請書の提出後に，電子入札システムによる処理の継続ができなくなった者

７(7)に定める手続を行うこと。

(2)　入札参加者は，ＩＣカードの保管及び取り扱いに関して十分な注意を払うこと。ＩＣカードを他の入札参加者等に譲渡若しくは貸与するなどの不正使用を行った者又は同一の場所で他の入札参加者と協同して入札を行うなどの公正な競争を妨げる行為を行った者は，入札参加資格を取り消すものとする。

(3)　入札参加者は，コンピュータウイルスの感染予防としてウイルス対策用のアプリケーションソフトを導入するなどの対策を講じ，電子ファイルを提出する際には，必ずウイルスチェック済みの電子ファイルを提出すること。

(4)　電子ファイルを電子入札システムにより送信する場合のファイル形式については，以下のいずれかの形式によること。

アプリケーション等	ファイル形式
Microsoft Word	.doc .docxなど
Microsoft Excel	.xls .xlw .xlsxなど
Adobe Reader	.pdf
テキスト，リッチテキスト	.txt .rtf
画像ファイル	.jpg .bmp .gif .tif
圧縮ファイル（ただし，自己解凍形式は認めない）	.lzh .zip

※ファイル保存時に損なわれる機能は使用しないこと。

※写しで求めているものはスキャナ等で電子化し提出すること。

(5)　その他電子入札に関する事項は，福岡市電子入札運用基準による。

※福岡市電子入札運用基準が掲示されているホームページアドレス

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html

2　入札に参加する者に必要な資格

【単体発注の場合】

次の各号に掲げる資格（以下「入札参加資格」という。）を有する者でなければ入札に参加することができない。ただし，(7)に掲げる資格については，当該資格を有しない理由がやむを得ないと本市が認めるときに限り，当該資格を免除することがある。

(1)　「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：工事）」に登載されている者であり，当該名簿の有効期間内にこの入札の公告日又は確認申請書の提出期限日が含まれていること。

(2)　地方自治法施行令第167条の４に該当する者でないこと。

(3)　この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは，この入札の終了を宣言した日）までの間に，本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html

(4)　この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは，この入札の終了を宣言した日）までの間に，措置要領別表第１，第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(5)　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ，競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。），民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ，競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。），破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者，手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(6)　入札公告の日の１月前の日から落札者決定の日（落札者がなかったときは，この入札の終了を宣言した日）までの間に，本市（水道局及び交通局を含む。）発注工事において50点未満の工事成績評定通知を受けた者でないこと。ただし，福岡市競争入札参加停止等措置要領運用基準第３．２．(2)の規定の適用を受ける者については，当該規定により算出した評定点が50点未満である場合に限る。

(7)　電子入札システムを利用するための電子証明書（ＩＣカード）を取得し，ＩＣカードの利用者登録を行っている者であること。

(8)　その他，入札説明書（個別事項）で定める必要な資格を有する者であること。

【ＪＶ発注の場合】

次の各号に掲げる資格（以下「入札参加資格」という。）を有するＪＶ（福岡市契約事務規則第４条の２第１項に規定する共同企業体をいう。以下同じ。）でなければ入札に参加することができない。ただし，(1)キに掲げる資格については，当該資格を有しない理由がやむを得ないと本市が認めるときに限り，当該資格を免除することがある。

(1)　ＪＶの構成

すべての構成員が，次に掲げる資格を有する者であること。

ア　「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：工事）」に登載されている者であり，当該名簿の有効期間内にこの入札の公告日又は確認申請書の提出期限日が含まれていること。

イ　地方自治法施行令第167条の４に該当する者でないこと。

ウ　この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは，この入札の終了を宣言した日）までの間に，本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html

エ　この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは，この入札の終了を宣言した日）までの間に，措置要領別表第１，第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

オ　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ，競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。），民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ，競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。），破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者，手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

カ　入札公告の日の１月前の日から落札者決定の日（落札者がなかったときは，この入札の終了を宣言した日）までの間に，本市（水道局及び交通局を含む。）発注工事において50点未満の工事成績評定通知を受けた者でないこと。ただし，福岡市競争入札参加停止等措置要領運用基準第３．２．(2)の規定の適用を受ける者については，当該規定により算出した評定点が50点未満である場合に限る。

キ　ＪＶの代表者にあっては，電子入札システムを利用するための電子証明書（ＩＣカード）を取得し，ＩＣカードの利用者登録を行っている者であること。

ク　本件工事に係る２以上のＪＶの構成員でないこと。

ケ　その他，入札説明書（個別事項）で定める必要な資格を有する者であること。

(2)　ＪＶの出資比率

ア　すべての構成員の出資比率が，均等割の100分の75以上であること。

イ　代表者の出資比率が，構成員中最大であること。

(3)　ＪＶの結成方法

(1)に掲げる資格を有する者による自主結成とすること。

３　入札参加資格の確認申請

この入札に参加しようとする者は，２に掲げる入札参加資格を有することを証明するため次に従い競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し，市長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。ただし，この入札は，入札参加資格の最終確認を開札後に行う入札参加資格事後審査方式により行うため，資料の提出は，開札後に，11に定める落札候補者を対象に求めるものとする。

なお，自社が入札参加資格を有しているか否かを事前に確認するための問い合わせには，一切応じない。

(1)　確認申請書の提出は，電子入札システムにより行うものとし，次の事項に留意すること。

ア　確認申請書は，正しい内容で作成し，確認画面において入力内容の確認を行ってから提出すること。

イ　提出期限までに確認申請書が電子入札システムのサーバーに記録されるよう余裕をもって処理を行うこと。

ウ　確認申請書が正常に送信されたことを「競争入札参加資格確認申請書受付票」で確認し，印刷しておくこと。

エ　確認申請書の作成画面において添付資料として添付するのは，ＪＶで参加する場合のＪＶ協定書の写しのみであり，単体で参加する場合においては，何も添付する必要はない。

オ　確認申請書は，ＪＶの構成員の連名とし，紙媒体による提出か，電子入札システムによる提出かにかかわらずＪＶ協定書の写しを確認申請書に添付すること。**【ＪＶ発注の場合のみ】**

カ　ＪＶ協定書は，福岡市共同企業体事務取扱要領第９条第３項に規定するひな形を基準として作成すること。**【ＪＶ発注の場合のみ】**

(2)　確認申請書の提出期限等は次のとおりとする。

ア　提出期限：入札説明書（個別事項）で定める日まで。

イ　受付時間：午前９時から午後６時まで。

※ただし，最終日は午後４時まで。

※休日（福岡市の休日を定める条例第１条第１項に規定する本市の休日をいう。以下同じ。）の受付は行わない。

(3)　ＩＣカードの破損・盗難等の障害，パソコン・インターネット環境のシステム障害などやむを得ない理由により，確認申請書の提出を電子入札システムにより行うことができない場合は，様式第１号及び「電子－様式第１号」により書面を作成のうえ，下記アへ持参することにより提出し，本市の承認を得ること（持参以外は不可。）。

ア　提出場所：福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所本庁舎３階
福岡市財政局財政部契約課

イ　提出期限：(2)アに同じ

ウ　受付時間：午前10時から午後４時まで（正午から午後１時を除く。）

※休日の受付は行わない。

(4)　その他

ア　確認申請書の作成及び提出に係る費用は，提出者の負担とする。

イ　市長は，提出された確認申請書を提出者に無断でこの入札手続以外の用途に使用しない。

ウ　提出された確認申請書は返却しない。

エ　提出期限後における確認申請書の差し替え及び再提出は認めない。

4　入札参加資格の確認結果

(1)　確認申請の結果については，原則として確認申請書の提出期限の日の翌日から起算し

て２日（休日を除く。）を経過する日までに通知する。なお，この時点で入札参加資格がないと認められる者以外の者については，条件付きで入札参加資格がある旨を通知し，入札参加資格の最終確認は，開札後に，11に定める落札候補者を対象として行う。最終確認の結果については，落札者の決定をもって通知に代える。

(2)　前号の通知は，電子入札参加者にあっては，電子入札システムにより，紙入札参加者にあっては，様式第４号により通知する。

なお，電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

(3)　次に掲げる者は，この入札に参加することができない。

ア　所定の期限までに確認申請書（ＪＶの場合にあってはＪＶ協定書を含む。）を提出しない者

イ　(1)の通知において，入札参加資格がないと確認された者

(4)　(1)の通知において，入札参加資格があると認められた者であっても，その後に入札参加資格を失ったと認められる場合（ＪＶ発注の場合，構成員が入札参加資格を失ったと認められる場合を含む。）又は本市に提出した書類若しくは電子ファイルに虚偽の記載をし，若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は，当該確認結果を取り消す。

５　設計図書等の配布

(1)　図面，仕様書及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）は，福岡市契約事務規則第２条に規定する一般競争入札に参加する者に必要な資格を有する者（以下「有資格者」という。）に，公告の日から入札書提出期限までの間，入札情報サービスシステム（ＰＰＩ）により配布する。

URL　http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html

福岡市契約情報ホームページ（入札・契約情報）＞入札情報サービスシステム（PPI）

(2)　(1)に基づき配布された設計図書等の閲覧には有資格者に発行しているユーザーＩＤ及びパスワード（「資格審査申請　ログイン画面」で入力するユーザーＩＤ，パスワード）を必要とする。

６　設計図書等に対する質問

(1)　４(1)に基づき，入札参加資格があると通知を受けた者は，設計図書等に関し質問書を提出することができる。

なお，質問書はＪＶの構成員の連名とすること。**【ＪＶ発注の場合のみ】**

(2)　質問書の受付は，入札説明書（個別事項）に定める期間の間，工事担当課において行う。提出は持参によることとし，受付時間は午前10時から午後４時までとする（持参以外は不可。）。

(3)　質問に対する回答書の閲覧は，原則として質問書の提出期限の翌日から起算して２日（休日を除く。）を経過する日までに開始する。

(4)　回答書の閲覧は，５(1)に定める入札情報サービスシステム（ＰＰＩ）により公開する。

(5)　閲覧には，５(2)に定めるユーザーＩＤ及びパスワードを必要とする。

(6)　現場説明会は原則として行わない。

7　入札の執行

(1)　入札の期間及び開札予定日時については，入札説明書（個別事項）で定める。

(2)　入札参加者は，定められた期間内に入札書及び工事費内訳書（以下「入札書等」という。）を提出すること。

(3)　工事費内訳書の内容は，次のとおりとする。

ア**【予定価格が１千万円超３億円未満の工事の場合】**

提出する工事費内訳書の様式は自由であるが，記載内容は最低限，内訳明細を集計した種別等の項目ごとの金額までを明らかにすることとし（土木関係については，本工事内訳書の提出で可），内訳明細書は省略することができることとする。

ただし，場合によっては，内訳明細書の提出を求めることがある。

なお，最後に一括して合計額から値引きする等の調整は行わないこと。

また，作成にあたっては，１(4)で指定するアプリケーションソフトで１つのファイルになるように作成すること。

イ**【予定価格が３億円以上の工事の場合】**

提出する工事費内訳書の様式は自由であるが，細目の数量，単価，金額が記載された内訳明細書までを提出することとし，最後に一括して合計額から値引きする等の調整は行わないこと。

また，作成にあたっては，１(4)で指定するアプリケーションソフトで１つのファイルになるように作成すること。

(4)　提出された工事費内訳書は返却しない。

(5)　工事費内訳書の提出は，契約上の権利義務を生じるものではない。

(6)　入札書等の提出は，次に掲げる者を除き電子入札システムにより行うこと。

ア　３(3)に定める手続を行った紙入札参加者

イ　確認申請書の提出後に，パソコン端末又は通信回線のトラブルなどにより電子入札に対応できなくなるなどのやむを得ない事情が生じたため，入札書等を紙媒体で提出することを希望する者

ウ　提出しようとする電子ファイルの容量が電子入札システムでの送信可能な基準値（３メガバイト）を超える等の理由により，工事費内訳書を紙媒体で提出することを希望する者

(7)　(6)イに該当する者は，「電子－様式第２号」により書面を作成のうえ契約課へ持参することにより提出し，本市の承認を得ること（持参以外は不可。）。

受付時間：午前10時から午後４時まで（正午から午後１時を除く。）

※休日の受付は行わない。

(8)　(6)ウに該当する者は，「電子－様式第４号」により書面を作成のうえ電子入札システムにより送信するとともに，契約課（電話番号は，入札説明書（個別事項）に記載する）に工事費内訳書を紙媒体で提出する旨を事前に電話連絡して本市の承認を得ること。なお，入札書の提出は電子入札システムにより行うこと。

(9)　(6)ア～ウに該当する者の入札書等（(8)の場合の入札書を除く。）の提出方法は，下記の宛先への郵送により行うこと。ただし，(6)イ又はウに該当する者で，郵送により提出していたのでは期限内に間に合わないと本市に連絡し，本市が承認した場合にあっては，持参により提出することができる。

提出先：〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所本庁舎３階
福岡市財政局財政部契約課

注意点１：郵送，持参どちらの場合であっても必ず入札書提出期限までに到着させること。

注意点２：入札書を紙媒体で提出する場合の様式は，「電子－様式第５号」を使用すること。

注意点３：郵送，持参どちらの場合であっても提出物を封筒に入れ，封筒の表に次のとおり記載すること。

封　筒（表）　　※任意の封筒で可

〒８１０－８６２０
福岡市中央区天神一丁目８番１号
福岡市役所　財政局財政部契約課　行き

入札書・工事費内訳書在中　※朱書き
※工事費内訳書のみの場合は「入札書」を削除

開札日	年　月　日
件名	
差出人 （入札参加者）	所在地 商号又は名称

※共同企業体の場合は，共同企業体名及び共同企業体の代表者の所在地と商号を記載してください。

(10) (6)～(9)の内容のまとめを下表に示す。

		(6)ア	(6)イ	(6)ウ
		当初から電子入札不可能の場合	確認申請書提出後に電子入札不可能になった場合	工事費内訳書の容量が３メガバイトを超える場合
紙媒体で提出することについての承認を得るための様式及び当該様式の提出方法		電子－様式第１号	電子－様式第２号	電子－様式第４号
		紙(持参)	紙(持参)	電子(要電話連絡)
提出物	確認申請書	紙(持参)	電子	電子
	入札書	紙(郵送)	紙(原則郵送，例外持参)	電子
	工事費内訳書	紙(郵送)	紙(原則郵送，例外持参)	紙(原則郵送，例外持参)

(11) (9)に基づき郵送する場合は，配達記録が残る次の方法により行うこと。

ア　郵便局による一般書留，簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）

イ　総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で，かつ本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの

(12) 入札書等を電子入札システムにより提出する場合は，次の事項に留意すること。

ア　入札書の入力は正確に行い，入札書提出内容確認画面において入力内容の確認を行い印刷をしたうえで提出すること。

イ　提出期限までに入札書等が電子入札システムのサーバーに記録されるよう余裕をもって処理を行うこと。

ウ　入札書等が正常に送信されたことを「入札書受信確認通知」で確認し，印刷しておくこと。

(13) 入札に要する費用は，入札参加者の負担とする。

(14) 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(15) 到着した入札書は，書換え，引換え又は撤回をすることはできない。

(16) 入札書を提出した後に，配置予定技術者が配置できなくなるなど，やむを得ない事由が生じた場合は，開札日時までに当該事由の詳細を記した入札辞退届（様式第５号）を財政局財政部契約課に持参により提出すること。なお，当該入札辞退届を提出した後の取消又は撤回は認めない。

(17) (16)の規定により提出された入札辞退届を本市が受理した場合は，当該入札参加者が行った入札は無効とする。

(18) (16)の規定による入札辞退届を開札日時までに提出しなかった者で，事後審査により入札参加資格を欠いていることが判明したときは，措置要領に基づく競争入札参加停止等の措置を行う。

(19) 入札回数は，１回とする。

(20) 入札において，全員が無効の入札を行ったときは，当該入札は中止する。

(21) 合併入札の場合には，金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

８　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金

入札に参加する者は，入札金額に当該金額の100分の８相当額を加算した金額の100分の５以上を入札保証金として入札前に納付するか，福岡市契約事務規則第６条第３項に規定する担保を提供し，これらの事実が確認できる書類を電子入札参加者にあっては電子ファイル化し入札書に添付し，入札書等を郵送又は持参により提出する者にあっては入札書等と一緒に同封し，提出すること。ただし，福岡市契約事務規則第７条の規定に該当する場合は，入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。なお，免除の有無は「４　入札参加資格の確認結果」の通知に記載して知らせる。

(2)　契約保証金

落札者は，落札の通知を受けた日から起算して６日（休日を除く。）以内に契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付するか，福岡市契約事務規則第24条第３項に規定する担保を提供すること。ただし，落札者が同規則第25条第１号若しくは第２号に規定する保証を付したとき又は落札者がＪＶのときは，納付等を免除する。

※　入札保証金及び契約保証金については，別途「入札保証金に関する説明書」及び「契約保証金に関する説明書」を定めているので，納付が必要となった場合は，それぞれの説明書を確認の上，事務に誤りがないように十分注意するとともに，定められた期限内に必ず納付等の手続を完了すること。

「入札保証金に関する説明書」及び「契約保証金に関する説明書」が掲示されているホームページアドレス

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/download/download-kouji.html

9　開札

(1)　開札は，入札説明書（個別事項）で定める開札予定日時に行う。

(2)　天災等によるネットワーク障害又は郵便局等の責任により入札書の到着が遅れた場合は，開札日を延期することがある。

(3)　入札参加者で希望する者は，立ち会いをすることができる。ただし，開札予定日の前日までに契約課（電話番号は，入札説明書（個別事項）に記載する）まで電話連絡すること。

10　入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし，落札決定後において，当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には，落札決定を取り消す。

(1)　資料を提出期限までに提出しなかった者又は提出した資料では入札参加資格を有していることが確認されなかった者のした入札

(2)　本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした者のした入札

(3)　入札参加資格のあることの確認をされた者であっても，その後に措置要領別表第１，第２及び第３の各号に規定する措置要件のいずれかに該当するなど，落札者決定の日までの間に入札参加資格を喪失した者のした入札

(4)　７(16)及び(17)の規定に基づき，本市に入札辞退届を提出し受理された者のした入札

(5)　工事費内訳書を提出しない者のした入札

(6)　この入札説明書において示した方法以外の方法による入札

(7)　入札書提出期限までに到着しない入札

(8)　予定価格（入札書比較価格）を上回った価格をもって申込みした者の入札

(9)　最低制限価格（入札書比較価格）を下回った価格をもって申込みした者の入札

(10)　ＩＣカードの失効等により開札できなかった入札

(11)　ＩＣカードを不正に取得した者のした入札

(12)　福岡市契約事務規則第12条第１号から第８号までの規定に該当する入札

(13)　前各号に掲げるもののほか，係員の指示に従わない者のした入札

11　落札者の決定

(1)　開札後，入札説明書（個別事項）で定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限

価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札候補者とし，落札決定を保留する。なお，予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が２者以上あるときは，くじにより落札候補者を決定する。

(2)　落札候補者は，12(1)に示す資料を，開札日の翌日（その日が休日に当たるときは，その日後において最初の休日でない日）の午後３時までに下記へ持参により提出し，また，確認のために必要な指示に従わなければならない。落札候補者が期限までに資料を提出しない場合，又は必要な指示に従わない場合は，入札参加資格を満たしていないものとする。

提出先：福岡市中央区天神１丁目８番１号　福岡市役所本庁舎３階
福岡市財政局財政部契約課

(3)　落札候補者が提出した資料により入札参加資格があることが確認できた場合は，当該落札候補者を落札者に決定する。

(4)　落札候補者が入札参加資格を有していないと認められた場合は，落札候補者の決定を取り消す。この場合においては，当該入札の次順位者を次の落札候補者に決定して当該者に資料の提出を求めるものとし，入札参加資格を満たしている者が確認できるまでこれを行う。なお，次順位者が２者以上あるときは，くじにより次の落札候補者を決定する。

(5)　落札者は，指定の期日までに契約書を提出できるよう，速やかに準備を始めること。

12　落札候補者が提出する資料

(1)　落札候補者が提出する資料は，次に従い作成すること。

ア　資料は，ＪＶの構成員各自のものを作成すること。**【ＪＶ発注の場合のみ】**

イ　入札参加資格のうち，施工実績に係る資格があることを判断できる工事の施工実績を様式第２号に記載すること。

ウ　入札参加資格のうち，配置予定の技術者に係る資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び同種工事の経験を様式第３号に記載すること。この場合においては複数の配置予定技術者を記載することができる。

注１）当該配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は，専任の技術者の配置が必要な工事（請負代金の額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）以上）においては，現場施工に着手する時点で次の（ｱ）又は（ｲ）のいずれかを満たしていること。

(ｱ)　他の工事の完成検査が終了している。

(ｲ)　その他の事由により，当該工事に専任できる。

注２）様式第３号の別紙１及び別紙２は，必要に応じて作成するものである。どのような場合に必要なのかは，別紙１及び別紙２それぞれの「注」の欄を参照のこと。

エ　契約書の写し等

イの施工実績として記載した工事に係る契約書の写し，発注者の証明書又はコリンズの工事カルテの写しを提出すること。

オ　資格者証等の写し

ウの配置技術者として記載した技術者に係る資格者証等の写しを提出すること。

カ　営業所専任技術者を確認できるもの

建設業法に基づき許可官庁へ提出した届出の写しを提出すること。

キ　経営事項審査結果通知書の写し

建設業法施行規則第21条の４の規定に基づく直近かつ有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」の写しを提出すること。

ク　その他入札説明書（個別事項）で提出を求める資料

(2)　その他

ア　資料の作成及び提出に係る費用は，提出者の負担とする。

イ　市長は，提出された資料を提出者に無断でこの入札手続以外の用途に使用しない。

ウ　提出された資料は返却しない。

13　苦情の申立て

(1)　入札参加資格がないと確認された者は，入札参加資格がない旨の通知が行われた日の翌日から起算して５日（休日を除く。）を経過する日までに(2)に定めるところに従い，書面を提出してその理由の説明を求めることができる。

なお，書面はＪＶの構成員の連名とすること。**【ＪＶ発注の場合のみ】**

(2)　入札参加資格がないと確認された理由の説明を求める書面の様式は自由とし，受付は，次のとおり行う。なお，郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア　受付時間：午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

イ　受付場所：福岡市中央区天神一丁目８番１号　福岡市役所本庁舎３階

福岡市財政局財政部契約課

(3)　(1)の規定に基づき，説明を求めた者に対しては，原則として申立の書面を受け取った日の翌日から起算して３日（休日を除く。）を経過する日までに書面により回答する。

(4)　苦情申立ては，入札・契約手続の執行を妨げるものではない。

14　前払金及び部分払

(1)　前払金

請負代金額が100万円を超える工事にあっては，請負代金額（２年度以上にわたる工事にあっては，各会計年度の出来高予定額）の10分の４以内の額を請求することができる。ただし，10億円を限度とする。

(2)　中間前払金

前払金の支払いを受けた後，工期が３月以上の工事にあっては，一定の要件に該当する場合には，請負代金額（２年度以上にわたる工事にあっては，各会計年度の出来高予定額）の10分の２以内の額を請求することができる。ただし，５億円を限度とする。

(3)　部分払

請負代金額が300万円を超え工期が３月以上の工事にあっては，出来高が請負代金額の10分の４を越えたときは，各会計年度ごとの支払限度額の範囲内において，出来高に応じて請求することができる。

15　契約書作成の要否等

契約締結に当たっては，本市の標準契約書により，契約書を作成するものとする。

※標準契約書が掲示されているホームページアドレス
http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/download/index.html

16　その他

(1)　契約の手続において使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札参加者は，地方自治法，同法施行令，福岡市契約事務規則その他の関係法令を熟読し，それらを遵守すること。

(3)　入札にあたっては，公正な競争を妨げる目的で他の入札参加者と入札金額等の相談又は連絡を行ってはならない。また，落札決定前に，他の入札参加者に対して入札金額を開示してはならない。

(4)　入札者が明らかに協定し，また不正な行為があったと認められる入札は無効となるので，このような疑いをまねくことのないよう厳に注意すること。

(5)　入札参加者は，この入札に関して談合等不正行為を行った場合（福岡市契約事務規則第14条各号のいずれかに該当する場合をいう。）は，損害賠償金として，他の入札参加者と連帯してこの入札に係る契約金額の10分の２に相当する額（損害額が10分の２に相当する額を超える場合において，本市が当該超える額の支払いを請求するときは，当該超える額を加えた額）を支払わなければならない。

(6)　本件工事の契約の締結について，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により福岡市議会の議決に付する場合には，入札説明書（個別事項）に明示する。

(7)　本件工事の契約の締結について，福岡市議会の議決に付する場合においては，落札者と仮契約を締結する。仮契約を締結後，福岡市議会の議決を得るまでの間に，落札者（落札者がＪＶの場合はＪＶの構成員を含む。）が次のいずれかに該当するときは，本市は，仮契約を解除することができる。この場合においては，本市は，一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

ア　著しく信義に反する行為があったことが明らかになり，契約の相手方として不適当であると認められるとき。

イ　契約の履行が困難と認められる事由が生じたとき。

(8)　確認申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては，競争入札参加停止の措置を行うことがある。

(9)　落札者は，12(1)ウの資料に記載した配置予定技術者（複数の配置予定技術者を記載した場合は，そのうちの１人）を当該工事の現場に配置すること。

様式第１号

（紙入札参加者用）

制限付一般競争入札参加資格確認申請書

平成　　年　　月　　日

（あて先）福岡市長

共同企業体の名称**【共同企業体の場合】**
共同企業体の代表者の
住　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　印
共同企業体の構成員の
住　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　印

下記工事に係る制限付一般競争入札に参加する資格について確認されたく、申請します。

なお、入札説明書に規定する入札に参加する者に必要な資格を満たしていることを誓約します。

また、本件開札前はもとより、開札後においても同規定に該当しなくなり、又は、福岡市競争入札参加停止等措置要領に規定する措置要件に該当することとなったときは、直ちに貴市に報告すること、並びに、当該工事の落札候補者となった場合には、事実と相違ない内容の提出書類を提出することをあわせて誓約します。

また、資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

記

１　入札公告日　　平成　　年　　月　　日

２　工　事　名

様式第２号

同　種　工　事　の　施　工　実　績

<table>
<tr><td colspan="3">入　札　工　事　件　名</td><td>商号又は名称</td></tr>
<tr><td colspan="3">○○○○○○工事</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">工事名称等</td><td>工　　事　　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>発　注　者　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>施　工　場　所</td><td colspan="2">（都道府県名・市町村名）</td></tr>
<tr><td>契　約　金　額</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>工　　期</td><td colspan="2">年　　月～　　年　　月</td></tr>
<tr><td>受注形態等</td><td colspan="2">□単体　＼　□ＪＶ（出資比率　　％）</td></tr>
<tr><td colspan="2">コリンズ　登録番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>工事概要等</td><td>規　　模
内　　容　　等</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（注１）：　他官庁又は民間の施工実績の場合は，契約書の写し、発注者の証明書又は
コリンズの工事カルテの写しを提出してください。

様式第３号

配 置 予 定 技 術 者 調 書

<table>
<tr><td>入札工事件名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>商号又は名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">配置予定技術者</td><td>氏　　名</td><td></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td>大・昭・平　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">上記技術者の
資格等

該当する□に
チェック</td><td>□監理技術者</td><td>添付書類
□　監理技術者資格者証の写し（表裏とも）
□　監理技術者講習修了証の写し
※　講習修了証は５年以内のものであること
「健康保険被保険者証」の写しまたは「雇用保険被保険者証」の写し等の明示を求めることがあります。</td></tr>
<tr><td>□主任技術者</td><td>添付書類
□　法第７条第２号ハに該当
※法令による資格・免許の写し等
（名称：　　）
※資格等取得後、実務経験が必要な場合は、様式第３号別紙１も必要。
□　法第7条第2号イ又はロに該当
※様式第３号別紙１を添付。
□「健康保険被保険者証」の写しまたは「雇用保険被保険者証」の写し</td></tr>
<tr><td>□その他の資格等

※入札参加資格に特に定めがある場合のみ</td><td>添付書類
□　工事に必要な資格等を証する書類
（名称：　　）
□「健康保険被保険者証」の写しまたは「雇用保険被保険者証」の写し</td></tr>
<tr><td colspan="2">□　専任の技術者の配置が必要な工事（請負代金の額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）以上）の場合，上記技術者の配置に当たっては，建設業法による技術者の専任義務に違反しないことを誓約します。</td></tr>
<tr><td>その他必要書類</td><td colspan="2">□　建設業法に規定する営業所における専任技術者について，許可官庁へ提出した届出の写し（例：様式第八号(第三条関係)「専任技術者証明書(新規・変更)」「専任技術者証明書(更新)」）</td></tr>
</table>

(注意)配置予定技術者は次の要件を満たすこと。

＊　所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加資格確認申請の日以前に3か月以上の雇用関係)にあること。

＊　建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。ただし，「現場代理人及び技術者の適正配置に関する運用」の１に定める要件を満たす場合はこの限りでない。

「現場代理人及び技術者の適正配置に関する運用」が掲示されているアドレス

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/download/seigentukiyousiki.html

＊　専任の技術者の配置が必要な期間については、他の工事の技術者として配置されていないこと。

様式第３号（別紙１）

配置予定技術者の実務経歴書

１　氏　　名

２　生年月日　　年　　月　　日生

３　最終学歴

学　校　名　（　　）
学部・学科　（　　）
卒 業 年 月　（　　）

４　職　　歴

所属会社	実務経験の内容	実務経験年数	当該実務期間
		年　月から 年　月まで	年　月
		年　月から 年　月まで	年　月
		年　月から 年　月まで	年　月
		年　月から 年　月まで	年　月
		年　月から 年　月まで	年　月
		年　月から 年　月まで	年　月
	期間合計		年　月

注:この様式は、次のいずれかに該当する場合に様式第3号とあわせて提出してください。

１．配置予定技術者が建設業法第7条第2号イ又はロに該当する場合

２．配置予定技術者が建設業法第7条第2号ハに該当し、資格等取得後実務経験を必要とする場合

注：実務経験は、今回落札した建設業許可区分に係る建設工事に関する技術上のすべての職務経験をいい、設計技術者として設計に従事した経験や現場監督技術者として監督に従事した経験等も含まれます。

注：実務経験は１０年（所定の最終学歴を有する者は建設業法第７条第２号に定める経験年数）を満たすように記入してください。

記載例

実務経験を必要としない法第７条第２号ハに該当する資格をお持ちの方は本紙不要です。

様式第３号（別紙１）

配置予定技術者の実務経歴書

１　氏　　名　　福岡　太郎

２　生年月日　　昭和　５１年　１月　１日生

３　最終学歴

学　校　名　（　○○高等学校　）
学部・学科　（　普通科　）
卒 業 年 月　（　平成　６年　　３月卒業　）

４　職　　歴

①②で１０年を満たすため③の記載は省略可

所属会社	実務経験の内容	実務経験年数	当該実務期間	
(有)●●電業	電気工事の現場施工	平成６年４月から 平成14年３月まで	８年　月	①
(株)○○電設	電気工事の現場施工に関する 主任技術者	平成14年４月から 平成19年３月まで	５年　月	②
△△電業(株)	電気工事の現場施工に関する 主任技術者	平成21年10月から 平成28年７月まで	６年 10月	③
		年　月から 年　月まで	年　月	
		年　月から 年　月まで	年　月	
		年　月から 年　月まで	年　月	
		期間合計	19年 10月	

注:この様式は、次のいずれかに該当する場合に様式第3号とあわせて提出してください。
1. 配置予定技術者が建設業法第7条第2号イ又はロに該当する場合
2. 配置予定技術者が建設業法第7条第2号ハに該当し、資格等取得後実務経験を必要とする場合

注：実務経験は、今回落札した建設業許可区分に係る建設工事に関する技術上のすべての職務経験をいい、設計技術者として設計に従事した経験や現場監督技術者として監督に従事した経験等も含まれます。

※電気工事を落札した場合、配置予定技術者が、管工事などの実務経験があっても実務経験年数には含まれません。

注：実務経験は１０年（所定の最終学歴を有する者は建設業法第７条第２号に定める経験年数）を満たすように記入してください。

様式第３号（別紙２）

配　置　予　定　技　術　者　の　工　事　経　歴

１　氏　　名

生年月日　　年　　月　　日生

２　工事経歴

工　事　名		
発　注　者		
施 工 場 所		
契 約 金 額		
工　　期		
従 事 役 職		
コリンズ登録番号		
工事規模等	規　　模	
	構　　造	

注：この様式は、配置予定技術者の工事経歴が必要な場合に様式第3号とあわせて提出してください。

様式第４号

（紙入札参加者用）

制限付一般競争入札参加資格確認通知書

平成　　年　　月　　日

共同企業体の名称【共同企業体の場合】
共同企業体の代表者の【共同企業体の場合】
住　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　様

福　岡　市　長
（財政局財政部契約課）

先に申請のあった「○○○○○○○○○○○○○○○○○工事」に係る競争入札参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

<table>
<tr><td>入札公告日</td><td colspan="2">平成○○年○○月○○日</td></tr>
<tr><td>工事名</td><td colspan="2">○○○○○○○○○○○○○○○○○工事</td></tr>
<tr><td rowspan="2">競争入札参加資格の有無</td><td colspan="2">有　・　無</td></tr>
<tr><td>競争入札参加資格がないと認めた理由</td><td></td></tr>
<tr><td>入札保証金</td><td colspan="2">要　・　免除</td></tr>
</table>

なお、競争入札参加資格がないと通知された方は、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、平成○○年○○月○○日までに財政局財政部契約課へその旨を記載した書面を提出してください。

様式第５号

入　札　辞　退　届

平成　　年　　月　　日

（あて先）福岡市長

（申請者）
住　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　印
（使用印鑑）

下記の工事について、入札を辞退したいので届け出ます。

記

１　工事名

２　辞退の理由

(1) 配置を予定していた技術者が、先に落札した他の工事で配置され、上記工事に配置できなくなったため（当該技術者の配置が決まった他の工事について、①から③を記入してください。）。

①工　事　名

②発注機関名

③落　札　日

(2) その他（具体的に辞退理由を記入してください。）

※参考（福岡市共同企業体事務取扱要領第９条第３項に規定するひな形）

建設工事共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（１）福岡市発注に係る○○○○○工事（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負

（２）前号に付帯する事業

（名称）

第２条　当共同企業体は、○○○○建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事業所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を福岡市○○区○○○丁目○○番○○号に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、平成○年○月○日に成立し、建設工事の請負契約の履行後３月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日（当該契約が福岡市議会の議決に付すべき契約にあたっては、当該議決日）に解散するものとする。

（構成員の住所及び氏名）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

福岡市○○区○○○丁目○○番○○号
○○建設株式会社

福岡市○○区○○○丁目○○番○○号
○○建設株式会社

福岡市○○区○○○丁目○○番○○号
○○建設株式会社

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、○○建設株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、電子入札を行う際に代表企業のＩＣカードを使用して入札等を行うこと、市長及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金、中間前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条　各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事につい

て市長と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

○○建設株式会社　　○○％
○○建設株式会社　　○○％
○○建設株式会社　　○○％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条　各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　当企業体の取引金融機関は、○○銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第12条　当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第13条　決算の結果利益が生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に　利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第14条　決算の結果欠損金が生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退に対する措置）

第16条　構成員は、福岡市長及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益が生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）
第17条　当企業体は、構成員のうちいずれかが、「福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第2第9号又は別表第3」に該当するとして，競争入札参加停止又は競争入札参加資格取消の措置を受けた場合は、ただちに当該構成員を除名し、福岡市長に通知するものとする。
2　当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行，その他の除名し得る正当な事由が生じた場合においては、他の構成員全員及び福岡市長の承認により当該構成員を除名することができるものとする。
3　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
4　第1項又は第2項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。
（工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置）
第18条　構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第２項から第５項まで準用するものとする。
（代表者の変更）
第19条　代表者が脱退し若しくは除名された場合においては、従前の代表者に代えて、福岡市長及び他の構成員全員の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。
（解散後のかし担保責任）
第20条　当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。
（協定書に定めのない事項）
第21条　この協定書に定めがない事項については、運営委員会において定めるものとする。
　〇〇建設株式会社外〇社は、上記のとおり〇〇建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

平成〇年〇月〇日

住所
〇〇建設株式会社
代表取締役　　印

住所
〇〇建設株式会社
代表取締役　　印

住所
〇〇建設株式会社
代表取締役

電子ー様式第１号

紙入札（見積）方式参加申請書

平成　　年　　月　　日

（あて先）福岡市長

認定（業者）番号
所在地
商号又は名称
代表者役職氏名　　印
（契約課登録使用印）

下記案件について，福岡市電子入札システムによる電子入札（見積）に参加できないので，紙入札（見積）方式による参加を申請します。

記

１　案件名

２　電子入札システムでの入札（見積）参加ができない理由（□にチェックして下さい。）

⑴ 電子証明書（IC カード）の取得手続き中
□新規取得
□登録内容変更のため再取得
□閉塞，破損，盗難のため再取得

⑵ その他
□パソコン等のシステム障害
□その他（具体的に記入して下さい。）

（注）受任者を設定している場合の「所在地」，「商号又は名称」，「代表者役職氏名」は，受任者の内容で記入して下さい。

電子ー様式第２号

紙入札（見積）方式移行申請書

平成　　年　　月　　日

（あて先）福岡市長

認定（業者）番号
所在地
商号又は名称
代表者役職氏名　　印
（契約課登録使用印）

下記案件について，福岡市電子入札システムによる電子入札（見積）の処理継続が不可能となったので，紙入札（見積）方式への移行を申請します。

記

１　案件名

２　電子入札システムによる入札（見積）処理が継続できない理由（□にチェックして下さい。）

□パソコン等システム障害
□IC カードが失効，閉塞，破損等で使用できない
□その他（具体的に記入してください。）

（注）

1. **紙入札（見積）方式で入札書（見積書）を提出した後は，同一案件で電子入札により入札書（見積書）を送信しないでください。二重に入札書（見積書）を提出した場合は，いずれの入札書（見積書）も無効になります。**
2. **受任者を設定している場合の「所在地」，「商号又は名称」，「代表者役職氏名」は，受任者の内容で記入して下さい。**

電子ー様式第３号

提出書類一覧表

平成　　年　月　日

（あて先）福岡市長

認定（業者）番号
所在地
商号又は名称
代表者役職氏名

下記案件の資料を添付します。

記

１　案件名

２　提出資料（資料名を記載してください。）

（注）

1. この通知書は，電子入札システムの**入札参加申請書の添付ファイルの表紙**として提出して下さい。
2. 受任者を設定している場合の「所在地」，「商号又は名称」，「代表者役職氏名」は，受任者の内容で記入して下さい。

電子－様式第４号

紙媒体提出通知書

平成　　年　月　日

（あて先）福岡市長

認定（業者）番号
所在地
商号又は名称
代表者役職氏名

下記案件に係る書類を紙媒体で提出（持参）します。

記

１　案件名

２　提出書類

（注）
1. この通知書は，電子入札システムの入札参加申請書の添付資料又は入札時に提出する工事費内訳書を紙媒体で提出する際に**添付ファイル**として提出して下さい。
2. 受任者を設定している場合の「所在地」，「商号又は名称」，「代表者役職氏名」は，受任者の内容で記入して下さい。

電子ー様式第５号

入　　札　　書

金　　額	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

件　　名

福岡市契約事務規則及び関係書類を承諾のうえ入札します。

平成　　年　　月　　日

(あて先)

福岡市長

所　　在　　地
商　号　又　は　名　称
代表者又は年間受任者　　印

注意事項

１　金額欄には，見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。ただし，これによらない方法での入札を指示された場合は，それに従ってください。

２　金額の記載は，アラビア数字を用い，その頭部に「￥」を記入してください。

３　本入札書は，入札説明書（一般競争入札の場合）又は電子入札参加者心得（指名競争入札の場合）に定める方法により提出してください。

４　「年間受任者」とは，事前に提出した委任状により，福岡市との取引を行わせる者として指定した代理人（支店長，営業所長等）のことを指します。

消費税及び地方消費税に係る　課　税
免　税　事業者であることを申し出ます。

※注意

この入札に関して談合等不正行為が行われた場合は，損害賠償金として契約金額の10分の2に相当する額(損害額が10分の2に相当する額を超える場合においては，当該超える額を加えた額)を請求します。（福岡市契約事務規則第14条）